

平成18年2月23日

国立駅舎の保存活用の取り組み

現在、国立市では、曳き家以外の駅舎保存方法として駅舎を現在地に残したまま工事を行っていく方法(現地存置方式)について関係機関との話し合いを行なっています。

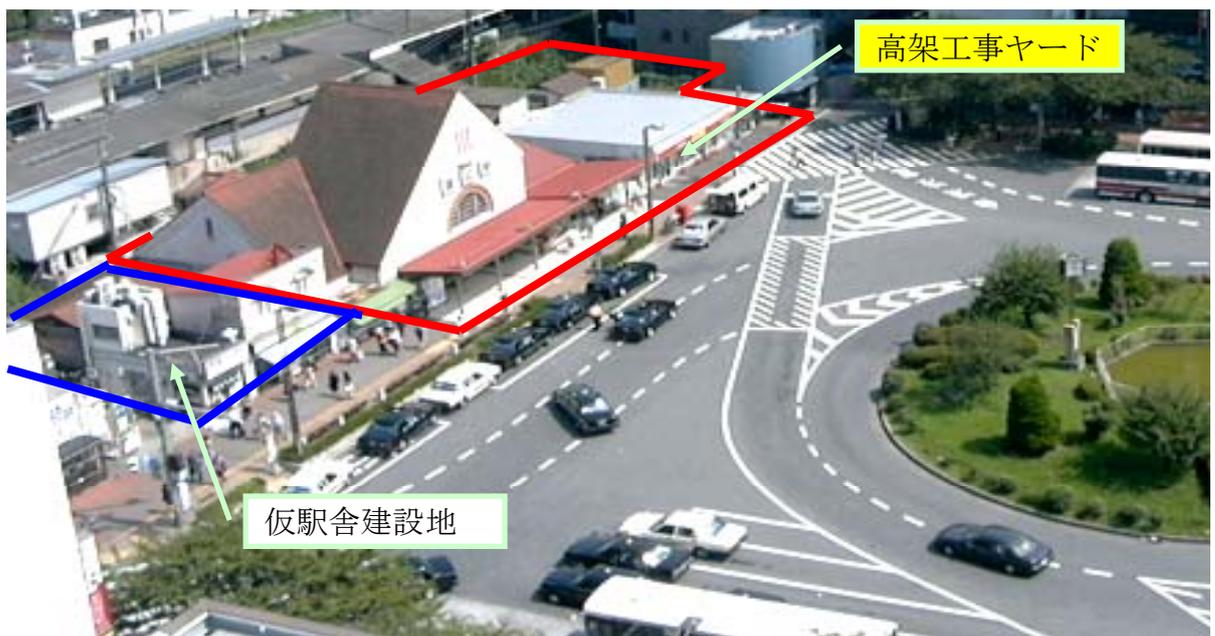
これまで連続立体交差事業の工事に影響のない工法として、工事期間中駅舎を一時円形公園へ曳き家する協議を進めてきました。曳き家経費の6000万円も連続立体交差事業費からの負担が予定されていましたが、昨年9月、12月の国立市議会でも否決となったため、曳き家での保存は断念せざるを得ない状況にあります

国立駅舎の保存手法については、連続立体交差事業の工期に影響を及ぼさないことが絶対条件となります。

現在、国立市では、曳き家以外の駅舎保存方法について関係機関(東京都、JR東日本)との協議を行なっています。

駅舎の建つ場所は工事ヤード(作業場所、工事のための資機材置き場、車両搬出入など)として必要不可欠な土地です。

駅舎を現在地に残したまま工事を行う方法を申し入れ、三者で協議していますが、所定の時期までに代替工事ヤードを確保できないため連立事業への影響は避けられず、非常に困難な状況です。



連続立体交差事業は、踏切の解消や、安全な通行の実現を図る重要な事業であり、事業を遅延させることはできません。

しかし一方で、国立駅舎が担う景観や歴史性は、国立市のイメージや付加価値を高めて来たものであり、連続立体交差事業と合わせて進めている国立駅周辺の新たなまちづくりにとっても欠かすことのできないものです。この点から駅舎の保存について関係機関に理解と協力を求めています。

駅舎の保存のために残された時間は、わずかとなっていますが、引き続き関係機関と協議し駅舎保存に取り組んでいきます。

引き続き市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



(ご意見、お問合せ先) **国立市建設部まちづくり推進課**

【TEL】 042-576-2111【内線】382 【FAX】 042-576-0264

【E-mail】 sec_machizukuri@city.kunitachi.tokyo.jp